

# 企業の課題解決に役立つ 支援策

技術・製品・QCD・販路  
経営基盤の強化により現状打開・活路開拓！

岡崎商工会議所  
(2021.09.24更新)

この冊子では、多くの支援策をご紹介するため、  
ポイントを絞り、ひと目で分かるように記載しています。  
簡潔過ぎて、分かりづらい部分があるかと思えます。

もし、一つでも関心をお持ちになりましたら、  
お伺いして、ご説明します。  
是非、下記にご連絡ください。

岡崎商工会議所 産業支援部 ものづくり支援



**TEL0564-53-6191**

# 支援メニュー もくじ

- |            |      |          |      |
|------------|------|----------|------|
| 1. 相談窓口    | P4~  | 5. 商談    | P46~ |
| 2. 補助金     | P17~ | 6. 講座／講演 | P52~ |
| 3. 給付金・助成金 | P39~ | 7. 交流    | P54~ |
| 4. 事業計画    | P41~ |          |      |

# 岡崎商工会議所の「産学連携窓口」 無料

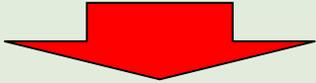
このようにしたい方は、ぜひご相談ください→技術課題が解決します

**新製品開発を目指したい！**

**新しい生産方法を得たい！**

**新分野に進出したい！新しい技術を得たい！**

**新しい受注のため、今まで出来なかった加工技術を得たい！**



10人のものづくりコーディネータが、得たい技術の詳細について情報・意見交換を行い、適切な技術支援を行う機関を紹介し、具体的な連携につながるまでフォローします。



- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>ご紹介する人材・機関</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大学研究者</li><li>・専門家派遣(中小企業診断士等)</li><li>・公設試験研究機関</li><li>  産業技術総合研究所</li><li>  あいち産業科学技術総合センター</li><li>  科学技術交流財団</li><li>  名古屋市工業研究所</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・自然科学研究機構</li><li>・名古屋大学</li><li>・名古屋工業大学</li><li>・豊橋技術科学大学</li><li>・名古屋市立大学</li><li>・中部大学</li><li>・名城大学</li><li>・愛知工科大学</li><li>・愛知工業大学</li><li>・大同大学</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・豊田工業大学</li><li>・南山大学</li><li>・中京大学</li><li>・愛知県立大学</li><li>・東海学園大学</li><li>・岡崎大学懇話会</li><li>  愛知学泉大学</li><li>  愛知産業大学</li><li>  人間環境大学</li><li>  岡崎女子大学</li></ul> |
|---|--|--|

# 豊田中央研究所OB等が 技術課題の解決を支援する「専門家派遣」

- 「どう作ったらよいのか分からない」「やってみたが上手くいかない」、また、「今後、取組みたい分野の技術が分からない」など技術課題を解決できます。

支 援 分 野 (ここに記載のない分野もお問い合わせください)			
環境	廃棄物処理、リサイクル	商品化技術	摩擦、磨耗、潤滑
エレクトロニクス 情報	情報通信、ITS、光エレクトロニクス	現像解析	流体制御、エネルギー
	電子回路技術	生産技術	機械加工
	電子・電気技術		鉄鋼材料、熱処理
安全	安全、人間工学	材料	粉末冶金、焼結金属
商品化技術 現像解析	構造、強度、耐久性、振動・騒音、 車両運動、空気力学		高分子材料
	設計開発		ゴム・樹脂材料の成形加工
	燃焼、エンジン排気、熱流体、エ ネルギー	鋳造技術	
		その他	表面改質、工具材料
			新技術紹介

# あいち産業科学技術総合センターによる 「技術相談・指導」

[http://www.aichi-inst.jp/technical\\_assistance/support/](http://www.aichi-inst.jp/technical_assistance/support/)



🏠 ホーム

技術支援業務 > [技術相談・技術指導](#) > 技術相談・技術指導の概要



## 技術支援業務

### 技術相談・技術指導の概要

製品開発における技術上の様々な問題について、あいち産業科学技術総合センターの職員が技術相談・技術指導を行っています。また、必要に応じまして企業等に出向いて技術指導を行います。

#### 関連ページ

- [技術相談・技術指導ご利用の手順](#)
- [職員の現場指導ご利用の手順](#)
- [技術相談問い合わせフォーム](#)

# 科学技術交流財団による 「技術課題・新製品開発相談」

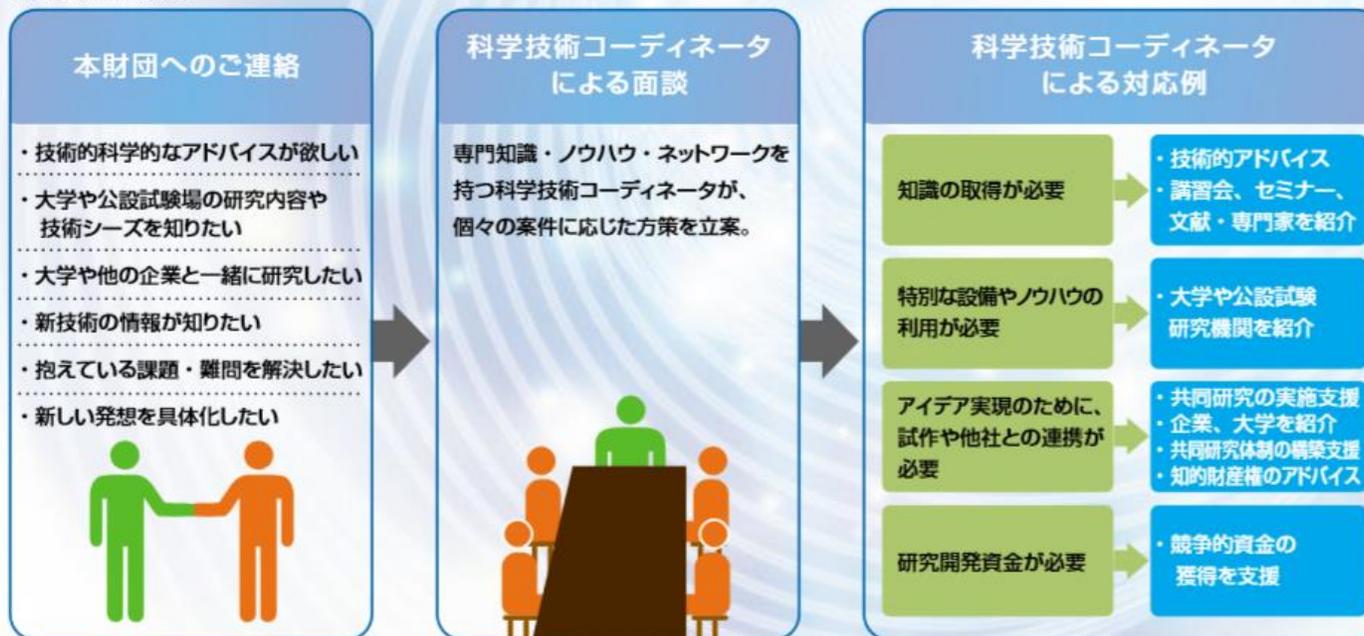
[http://www.astf.or.jp/files/astf\\_2016\\_10.pdf](http://www.astf.or.jp/files/astf_2016_10.pdf)



## 科学技術コーディネータ

■産・学・行政連携の手法や知的財産権活用等に精通した「科学技術コーディネータ」が、技術的課題の解決、新製品開発や事業化等の幅広い支援を実施します。

(相談対応の流れ)



# 名古屋市工業研究所による「技術相談・依頼試験」

[https://www.nmiri.city.nagoya.jp/technical\\_2.html](https://www.nmiri.city.nagoya.jp/technical_2.html)



- 技術相談
- 依頼試験

- ・一般 ・精密測定 ・機械機器の試験および検定
- ・物理試験 ・化学試験
- ・繊維製品およびその関連資材の試験
- ・特殊試験、測定及び検定
- ・試料調整 ・定性分析 ・定量分析
- ・機械関係加工 ・機械設計及び製図

## 名古屋市工業研究所

ご利用時間 月曜日から金曜日 8時45分から17時30分まで（祝日・休日・年末年始を除く）

〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

電話番号：052-661-3161（代表） ファックス：052-654-6788

電子メール：[kikaku@nmiri.city.nagoya.jp](mailto:kikaku@nmiri.city.nagoya.jp)

▶ **まずは、お電話にて名古屋市工業研究所にご連絡下さい。**

- 依頼試験の担当者をご存じの場合は、直接、担当者にご連絡下さい。
- 依頼したい試験が可能かどうかのお問い合わせ、担当者が不明な場合などは、支援総括室(TEL 052-661-3161)までご連絡下さい。試験が可能な場合は担当者をご紹介します。

お電話の中で、ご来所いただく日時を担当者と調整して下さい。



# 名古屋産業科学研究所による 「大学との共同研究・事業化支援」

<https://www.nisri.jp/>



名古屋産業科学研究所

名古屋産業科学研究所は、産業界の人材育成・技術移転・研究開発を行っています。

財団について | 公開情報 | サイトマップ | アクセス | お問い合わせ

サイト内検索

研究の情報を知りたい | 研修の情報を知りたい | 産学連携の情報を知りたい | 知的財産の情報を知りたい



産・学・官の連携による  
日本の産業の発展に貢献します。

各種事業  
受託研究、共同研究  
eラーニング、出張研修、集合研修  
技術相談、技術移転、産学連携支援

研究部  
DOR

中部ハイテクセンター  
CHC

中部TLO  
CTLO

## 最新情報

研究部 - DOR >一覧

セミナー 2019/12/16 詳細へ

中部ハイテクセンター - CHC  
財団本部 >一覧

お知らせ 2020/03/13 NEW 詳細へ

中部TLO - CTLO >一覧

お知らせ 2020/02/12 NEW 詳細へ

# 鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の技術支援 「テクサポネット」

<https://www.chubu.meti.go.jp/b31technology/techsupponet/>



金属 × 材料 × 加工  
技術支援ネットワーク

テクサポネット

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課

住所 : 〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番二号

電話番号 : 052-951-2774

F A X 番号 : 052-950-1764

M A I L : chb-sangi@meti.go.jp

中部地区のものづくり中小企業は、塑性加工（鍛造・プレス等）、鑄造、切削、金型を始めとした基盤技術分野において高い技術力を有しており、現場力を発揮しながら、競争力あるものづくり産業を支えるといっても過言ではありません。それら中小企業においては、自社の強みとなる技術のエビデンスを必要とするものの、適切に把握してできている企業は一部に留まっていることから、大学と公設試が連携し、実験・考察と試験・分析を有機的に組合せながら、技術のエビデンスを示すとともに、その技術にお墨付きを与える機能（技術ブランディング）は重要と考えられます。

本ネットワークは、金属・材料・加工分野において大学研究者と公設試が組織の枠を越えて連携し、中小企業の技術力強化等を支援します（中部経済産業局も本活動を応援します）。

# 知的財産 ワンストップサービス

## ○愛知県知財総合支援窓口

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/>

一般社団法人愛知県発明協会

電話 (052) 753-7635

※出張相談で対応してくれる場合があります。

## ○岡崎商工会議所 発明相談

(随時・予約制)

電話 (0564) 53-6191



## 1.相談

# 事業承継 専門家相談

○あいち産業振興機構

<https://www.aibsc.jp/support/990/>



The screenshot shows the website of the Aichi Industry Promotion Organization (Aichi Industry Promotion Organization 公益財団法人 あいち産業振興機構). The page is titled "事業承継相談" (Business Succession Consultation). The navigation menu includes "専門家による相談窓口" (Specialist Consultation Window), "目的（課題）別支援" (Support by Purpose/Issue), "事業別支援" (Support by Business), "イベント情報" (Event Information), and "採用・入" (Recruitment/Entry). The main content area features a banner image of several small, white, conical objects, possibly traditional crafts. Below the banner, the text "HOME > 事業承継相談" is visible. The main heading is "事業承継相談" (Business Succession Consultation), followed by a sub-heading "愛知県よろず拠点チーフコーディネーター・コーディネーター紹介" (Introduction of Chief Coordinators and Coordinators at the Aichi Prefecture Yorozu Hubs).

# 事業承継 M & A

## ○愛知県事業引継ぎ支援センター

<http://ajhsc.jp/>



The screenshot shows the homepage of the Aichi Business Succession Support Center. The header includes navigation links: ホーム, 事業の趣旨と目的, 廃業とM&Aの比較, ご相談の流れ, and アクセス. The main content area features a large image of the Nagoya Castle and modern buildings. Below the image is a green banner with the text '愛知県事業引継ぎ支援センター'. The left sidebar contains contact information for the Nagoya Chamber of Commerce and Industry, including the address, phone number, and business hours. The main text area provides a brief introduction to the center's services and a list of four key points: 1. The center is a public consultation window operated by the government, so users can consult with confidence. 2. All consultations are free of charge. 3. The center has specialized experts who handle consultations with strict confidentiality. 4. After consultation, if the user wishes to explore business opportunities, the center can introduce private M&A intermediary companies. A note in parentheses states that the center does not handle the actual transaction procedures or negotiations. At the bottom, it mentions that the center provides various types of consultations.

## 愛知県内の海外展開の相談窓口

JETRO	<p>『貿易投資相談』：平日毎日</p> <p>『貿易アドバイザーによる個別相談(予約制)』：平日毎日</p> <p>○アドバイザー3人(【専門業務分野】：貿易実務全般・海外投資、【専門業種分類】：自動車部品・音響機器・金属・窯業・農業・食品、【専門地域】：北米・欧州・東南アジア・アフリカ・中国)</p>
中小企業基盤整備機構中部支部	<p>『国際化相談窓口』：月2回</p> <p>○アドバイス対象国:中国・香港・台湾・ベトナム、タイ、インドネシア・マレーシア</p> <p>○対応アドバイザー2人</p>
あいち産業振興機構	<p>『国際ビジネス相談デスク』：月2回</p> <p>○相談分野:中国・ベトナム・貿易実務一般</p> <p>『国際ビジネス専門家相談』:随時</p> <p>○相談員:中小企業基盤整備機構国際アドバイザー</p>
名古屋商工会議所	<p>『貿易・海外投資相談室』：毎月3回</p> <p>○相談員:国際協力銀行担当者</p> <p>『国際法律相談所』：毎月2回</p> <p>○相談員:弁護士(2名)</p>

# ジェトロの海外ビジネス支援

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)	
情報サポート	<p><b>海外経済・貿易の情報サポート</b></p> <p>世界約70カ所の海外ネットワークで収集した信頼性のある最新ビジネス情報(統計データ・法律制度・関税率等)をウェブサイト、メールマガジン、出版物、ビジネスライブラリー等で、また、海外事務所でのブリーフィング(現地経済事情・産業動向等)や海外ミニ調査サービスで個別ニーズにも対応。</p>
実務サポート	<p><b>実務相談・人材育成サポート</b></p> <p>専門アドバイザーによる貿易投資相談と各種貿易実務講座で実務を基礎から支援</p>
	<p><b>海外販路開拓サポート</b></p> <p>海外展示会・商談会出展支援、海外取引先探し・商談アレンジ・通訳の手配・ジェトロ・スタッフの随行、インターネットで海外取引先探し</p>
	<p><b>海外進出サポート</b></p> <p>海外進出立上げ時の貸オフィスとコンサルティング、現地法人設立準備、設立後の問題解決を支援</p>

## あいち産業振興機構のISO相談

<https://www.aibsc.jp/support/723/>



### ISO・ISMS・JISQ等の認証取得の支援

「企業体質の強化」を始め、「企業信用力の向上」「海外との取引」「受注条件の有利性」などの理由により「ISO 9001/14001」等認証取得の必要性が高まっています。

ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISMS（情報セキュリティ）、JIS Q 9100（航空宇宙）等の認証取得を希望する中小企業の皆様にコンサルティング会社専門機関をご紹介します。

コンサルティング費用や審査費用は、全額実費負担となります。

【 お申込み先及びお問合せ先 】

公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ  
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号  
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）14階

TEL : 052-715-3068

FAX : 052-563-1436

E-Mail : info-torihiki@aibsc.jp

2.補助金申請前にGビズIDを取得しよう。

GビズIDを取得しよう。



「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。

また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンリー）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

## 2.補助金申請前にG BizIDを取得しよう。

# アカウントの取得方法

## ..... 「G BizID」のご利用方法 .....

Step 1

「G BizID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「G BizID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G BizID」には、2種類のアカウントがありますが、補助金申請の手続きには、「g BizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に郵送
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了

Step 2

補助金申請システム(Jグランツ)へのログイン

取得した「G BizID」を用いて、Jグランツへログインすることで、補助金の電子申請が実施できます。





# 事業再構築補助金 2021年初

電子申請  
GビズID取得

## 通常枠

### 【要件】

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の**3か月の合計売上高**が、コロナ以前と比較して**10%以上減少**していること。
- 自社の強みや経営資源（ヒトモノ等）を活かしつつ、「事業再構築指針」に沿った**事業計画を認定支援機関と策定**すること。
- 事業終了後3～5年で**付加価値額**又は、従業員一人当たり付加価値額の**年率平均3.0%以上増加**の達成を求める。

対象事業者	類型	補助上限	補助率
中小企業	通常枠	6,000万円	2/3
	卒業枠	1億円	2/3
中堅企業	通常枠	8,000万円	1/2※4,000万円超は1/3
	グローバルV字回復枠	1億円	1/2

## 特別枠

### 【要件】

- **通常枠の要件に加え**、緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年**1～3月のいずれかの月の売上高が対前年（or対前々年）同月比で30%以上減少**していること。

### 【メリット】

- **事業規模に応じて補助上限を設定した上で、補助率を中小企業3/4**（通常枠：2/3）、**中堅企業2/3**（通常枠：1/2）に引き上げ。
- 通常枠より**迅速な審査・採択**を行うとともに、特別枠で不採択の場合でも、**通常枠で再審査**を受けることが可能。

従業員数	補助上限	補助率
5人以下	500万円	中小企業： <b>3/4</b> 中堅企業： <b>2/3</b>
6～20人	1,000万円	
21人以上	1,500万円	

## 事業再構築補助金 申請要件

- ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。
- コロナの影響で厳しい状況にある中小企業、中堅企業、個人事業主、企業組合等を対象とします。申請後、審査委員が審査の上、予算の範囲内で採択します。



### 主要申請要件

#### 1. 売上が減っている

- 申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少している。

#### 2. 事業再構築に取り組む

- 事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行う。

#### 3. 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定する 認定経営革新等支援機関：<https://www.chusho.meti.go.jp/seis/fukusehin/nintei/>

- 事業再構築に係る事業計画を認定経営革新等支援機関と策定する（7ページもご参照ください）。補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関（銀行、信金、ファンド等）も参加して策定する。金融機関が認定経営革新等支援機関を兼ねる場合は、金融機関のみで構いません。
- 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定する。

※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費を足したものをいう。

## 事業再構築補助金 補助対象経費

- 本補助金は、基本的に設備投資を支援するものです。設備費のほか、建物の建設費、建物改修費、撤去費、システム購入費も補助対象です。
- 新しい事業の開始に必要な研修費、広告宣伝費・販売促進費も補助対象です。



### 補助対象経費の例

#### 【主要経費】

- 建物費（建物の建築・改修に要する経費）、建物撤去費、設備費、システム購入費

#### 【関連経費】

- 外注費（製品開発に要する加工、設計等）、技術導入費（知的財産権導入に係る経費）
- 研修費（教育訓練費等）、広告宣伝費・販売促進費（広告作成、媒体掲載、展示会出展等）
- リース費、クラウドサービス費、専門家経費

【注】「関連経費」には上限が設けられる予定です。

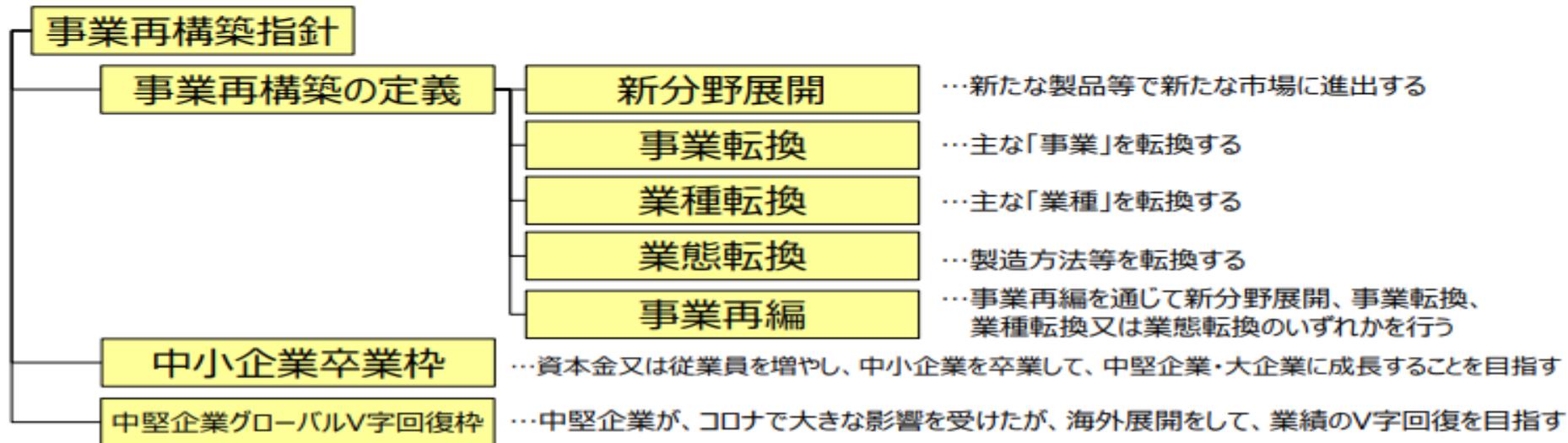
### 補助対象外の経費の例

- 補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費
- 不動産、株式、公道を走る車両、汎用品（パソコン、スマートフォン、家具等）の購入費
- 販売する商品の原材料費、消耗品費、光熱水費、通信費

## 事業再構築補助金 ～指針～



- 「事業再構築指針」(以下「指針」)は、事業再構築補助金の支援の対象を明確化するため、「事業再構築」の定義等について、明らかにしたものです。
- 「事業再構築」とは、「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」、「業態転換」又は「事業再編」の5つを指し、本事業に申請するためには、これら5つのうち、いずれかの類型に該当する事業計画を認定支援機関と策定することが必要となります。
- また、指針では、これに加え、中小企業卒業枠及び中堅企業グローバルV字回復枠の要件についても定めています。



## ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



電子申請  
G ビスID取得

事業名	令和元年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
対象者	・ 中小ものづくり高度化法12分野の技術を活用した事業 ・ 経営力向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援
助成割合	対象経費の1/2 or 2/3以内 ※事業規模による
補助上限額	・ 一般型 1,000万円 ・ グローバル展開型 3,000万円
補助対象経費	・ 機械装置費 ・ 技術導入費 ・ 専門家経費 ・ 運搬費 ・ クラウド利用費 等
募集期間	3年にわたり、数回設置 ※詳細は専用サイトで確認

# ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

ものづくり・商業・サービス補助金に  
新型コロナウイルス対応の「低感染リスク型ビジネス枠」を創設！

## 「低感染リスク型ビジネス枠」のメリット

01

補助率が2 / 3

02

広告宣伝・販売促進費  
を補助対象に

## 「低感染リスク型ビジネス枠」の申請要件

新型コロナウイルスの感染拡大及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた投資をすること

物理的な対人接触を減じることに資  
する革新的な製品・サービスの開発

例：AI・IoT等の技術を活用した遠隔操  
作や自動制御等の機能を有する製品開発（部  
品開発を含む）、オンラインビジネスへの転  
換等

物理的な対人接触を減じる製品・  
システムを導入した生産プロセ  
ス・サービス提供方法の改善

例：ロボットシステムの導入によるプロセス  
改善、複数の店舗や施設に遠隔でサービスを  
提供するオペレーションセンターの構築等

ポストコロナに対応するビジネスモ  
デルの抜本的な転換に係る設備・シ  
ステム投資

キャッシュレス端末や自動精算機、空調設備、  
検温機器など、ビジネスモデルの転換に対  
して大きな寄与が見込まれない機器の購入は、  
原則として、補助対象経費になりません

※本補助金の申請には「G BizIDプライムアカウント」が必要です。取得未了の方は本補助金にご応募できません。

※本資料は令和2年度ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助事業の予告版です。

公募は令和2年度三次補正予算の成立後に開始いたします。

※なお、本事業は、令和2年度三次補正の政府予算に基づき実施するため、予算案等の審議状況や政府方針の変更等により、公募の内容等が変更される場合があります。応募にあたっては、令和2年度三次補正予算成立後の公募要領をご覧ください。

# 小規模事業者持続化補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

<https://r1.jizokukahojokin.info/>



対象事業	販路開拓
対象企業	小規模事業者 従業員数20名以下（商業・サービス業 5名以下）
限度額／補助率	50万円以内 2／3以内（一般型）
委託対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●機械装置等費</li> <li>●展示会等出展費</li> <li>●広報費（パンフレット、ポスター、チラシ作成費）</li> <li>●開発費（デザイン料）</li> <li>●外注費</li> </ul>
公募期間	3年にわたり、数回設置 ※詳細は専用サイトで確認

令和2年度第3次補正予算

# 小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>



電子申請  
GビズID取得

補助率：3/4

補助上限額：100万円

## 補助対象となる経費は？

1 機械装置等費	2 広報費	3 展示会等出展費 (オンラインによる展示会等に限る)	4 開発費
5 資料購入費	6 雑役務費	7 借料	8 専門家謝金
9 設備処分費	10 委託費	11 外注費	12 感染防止対策費※ (換気設備、アクリル板、マスク等)

※感染防止対策費は補助金の1/4まで経費として認められます。  
(例:補助金100万円の申請であれば、そのうち25万円まで可)

### ■ 緊急事態措置に伴う特別措置

緊急事態措置に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響により、当該措置が実施された月の売上高が、2019年又は2020年同月比30%以上減少した事業者は審査の際に加点します。

さらに感染防止対策費について、補助金の1/2まで経費として認められます。

# IT導入補助金

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

<https://www.it-hojo.jp/>



電子申請  
G ビス I D 取得

IT導入・DXを検討中の皆様へ

ITで業務効率化・データ活用をしたい  
働き方改革・コロナ対策を進めたい  
全社的なDX (デジタルトランスフォーメーション) を進めたい

IT導入による生産性向上を後押しします。  
まずはIT導入補助金をチェック。

**✓ IT導入補助金**  
(サービス等生産性向上IT導入支援事業)

バックオフィス業務の効率化やデータを活用した顧客獲得など  
生産性向上に繋がるITツールの導入を支援します

※飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等の中小企業等が対象。

事業類型	通常枠		NEW 低感染リスク型ビジネス枠	
	A類型	B類型	C類型 (低感染リスク型ビジネス類型)	D類型 (テレワーク対応類型)
補助 下限額・ 上限額	30万～ 150万円 未満	150万～ 450万円	30万～ 450万円	30万～ 150万円
補助率	1/2		2/3	
補助対象 経費	ソフトウェア、クラウド利用費、 専門家経費等		左記のものに加えPC・タブレット等のレンタル費用が対象	

※事業計画期間において、「給与支給総額が年平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件（一部事業者等については申請要件）とします。

令和元年度補正予算及び令和2年度第3次補正予算で  
中小機構に措置

## 2.補助金-国

# 省エネ補助金

### (1) 生産設備におけるエネルギー 使用合理化等事業者支援事業費補助金

<https://sii.or.jp/seisan01r/orientation.html>

補助対象設備の確認をしてください。



補助対象設備一覧

<https://sii.or.jp/setubi01r/search/>



#### 補助対象設備一覧

補助対象設備を検索できます。

※製品の詳細仕様については、各製品情報のページよりご確認ください。各製造事業者へお問い合わせください。

※補助対象設備であっても、交付決定前に補助対象設備等の契約・発注等を行った場合は補助対象外となりますのでご注意ください。

令和2年3月30日時点

※補助対象設備については、随時追加登録をしています。必ず、申請前に申請する製品が登録されているかをご確認下さい。

メーカー一覧から検索する	条件を指定して検索する
設備区分を選択してください。	
工作機械 >	プラスチック加工機械 >
プレス機械 >	印刷機械 >

HPで最新情報をご確認ください。

## 令和元年度補正予算

### 生産設備におけるエネルギー使用合理化等 事業者支援事業費補助金

中小企業等の  
生産設備投資を  
支援します

事業者が計画したエネルギー使用合理化の取組のうち、生産性及び省エネルギー性の高い生産設備の導入に要する経費の一部を補助する制度です。

#### 対象者

事業活動を営んでいる中小企業者、個人事業主、  
中小企業団体等、その他会社法上の会社以外の法人※1の皆さま

※1 その他会社法上の会社以外の法人の場合は従業員が300人以下であることが条件です。

#### 補助対象設備

本事業の対象設備区分は以下の通りです。

※基準、範囲など詳細に関しては公募要領をご覧ください。

##### 工作機械

- ・ 旋盤（ターニングセンタ含む）
- ・ フライス盤
- ・ マシニングセンタ
- ・ 研削盤
- ・ レーザ加工機



##### プラスチック加工機械

- ・ 射出成形機



##### プレス機械

- ・ サーボプレス
- ・ プレスブレーキ
- ・ パンチングプレス（レーザー適合機含む）



##### 印刷機械

- ・ 印刷機（有版）
- ・ デジタル枚葉印刷機
- ・ 運転デジタル印刷機



#### 補助金額

補助金額の上限 ▶▶ 1事業あたりの補助金額 2,000万円以下  
補助金額の下限 ▶▶ 1事業あたりの補助金額 100万円以上

補助対象設備購入額  
(補助対象経費) ※2

✕ 補助率 1/3以内

= 補助金額※3

※2 補助対象経費に工事費・運搬費・据付費等の費用を含めることはできません。

※3 交付申請金額の合計額が予算額を超える場合、審査の結果、不採択となることがあります。

# 省エネ補助金

## (2) エネルギー使用合理化等事業者支援事業

<http://www.teitannso.jp/category/2024301.html>

### 令和2年度エネルギー使用合理化等事業者支援事業

#### (略称：省エネ補助金・エネ合・合理化)

- ・ 予算（新規採択分）：90.7億円（推定）
- ・ 公募期間：2020年5月20日（水）～6月30日（火）※17:00必着
- ・ 採択発表：2020年8月下旬予定



※設備単位は中小企業等に限定

<設備単位での補助対象設備>

- ①高効率空調
- ②産業ヒートポンプ
- ③業務用給湯器
- ④高性能ボイラ
- ⑤高効率コージェネレーション
- ⑥低炭素工業炉
- ⑦変圧器
- ⑧冷凍冷蔵庫
- ⑨産業用モータ

※高効率照明は補助対象外

## 2.補助金-国

電子申請  
GビスID取得

<https://jsh.go.jp/r2h/>



中小企業庁 財務課  
03-3501-5803

# 事業承継・事業引継ぎ推進事業 令和2年度第3次補正予算額 56.6億円

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されていることを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

#### 成果目標

- 感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### (1) 事業承継・引継ぎ補助金

- 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組（設備投資、販路開拓等）や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等）の一部を補助します。

支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合	
1.事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
創業支援型	他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
2.事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明会等の実施を支援します。  
※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

#### (2) 承継トライアル実証事業

- 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

#### (3) 事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

- 事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。

<https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/>



### (1) 【研究開発・実証実験】

#### ・対象

- ①次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野、その他知事が認める分野  
(以下、研究開発のみ)
- ②「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に指定された特定基盤技術分野
- ③あいち産業科学技術総合センターが支援する技術分野

	大企業等	市町村	中小企業等
補助率	原則として1/2以内	原則として1/2以内	2/3以内
限度額	2億円以下	原則1億円以下	原則1億円以下 トライアル型500万円

<https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/>

**(2) 【サービスロボット実用化】 対象 大企業、中小企業**

	大企業等	中小企業等
補助率	1 / 2 以内	2 / 3 以内
限度額	2, 000万円	

## あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.aibsc.jp/support/1182/>

### (1) 【一般枠】

中小企業者等が新事業展開を行う産業分野で、  
主要地場産業（繊維、窯業、食品、家具及び伝統的工芸品）以外の分野



- ・ 50万円以上300万円以内
- ・ 助成対象事業を実施するために必要な経費の2分の1以内

(ただし、小規模企業者は助成限度額50万円以上100万円以内で、助成率3分の2以内が選択できます。)

毎年6～7月に公募があります。

## あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/fund2020-2.html>

公募前のため、昨年度の内容を掲載しています。

**(2) 【地場産業枠、農商工連携】 ※助成対象事業 商品開発・販路拡大・人材育成**

	助成対象分野	助成対象者	助成限度額/助成率
地場産業枠	県内の地域産業資源を活用した事業展開のために行う事業(繊維・窯業・食品・家具・伝統工芸品)	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		小規模企業者	50～100万円 2/3以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内
農商工連携枠	地域資源のうち農林水産物を活用して、あいち産業科学技術センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内

毎年12～1月に公募があります。

## 愛知県経営革新補助金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/shienhojokin2021.html>

申請期間 2021年4月 今年度は終了しました。



対象事業	県承認を受けた経営革新計画に従って、当該年度に実施される販路開拓事業
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業者 従業員数20名以下（商業・サービス業 5名以下）</li> <li>・ 愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること。</li> <li>・ 愛知県知事から経営革新計画の承認を受けていること。</li> <li>・ 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。</li> <li>・ 訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。</li> <li>・ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。</li> </ul>
限度額／補助率	100万円以内                      2／3以内
委託対象経費	<ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 33%;">●機械装置等費</li> <li style="width: 33%;">●展示会等出展費</li> <li style="width: 33%;">●広報費（パンフレット、ポスター、</li> <li style="width: 33%;">チラシ作成費）</li> <li style="width: 33%;">●開発費（デザイン料）</li> <li style="width: 33%;">●外注費</li> </ul>

[https://www.okamono.com/subsidy\\_list.php](https://www.okamono.com/subsidy_list.php)

令和3年4月 ～ 令和4年1月（予算がなくなり次第終了）



## （１）【共同研究】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との共同研究に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て

## （２）【依頼試験】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は公設試験研究機関等との依頼試験に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て

## 岡崎市ものづくり支援補助金

[https://www.okamono.com/subsidy\\_list.php](https://www.okamono.com/subsidy_list.php)

令和3年4月 ～ 令和4年1月（予算がなくなり次第終了）



### （3）【専門家派遣】

岡崎市内のものづくり事業所が経営や技術に関する課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は独立行政法人あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業を利用する費用を補助します。

事業者負担額の全額 補助対象経費（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て

### （4）【見本市等出展】

岡崎市内のものづくり事業所が、見本市等出展における販路開拓に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1/2以内（1社最大50万円） ※1,000円未満切り捨て

## 岡崎市ものづくり支援補助金

[https://www.okamono.com/subsidy\\_list.php](https://www.okamono.com/subsidy_list.php)

令和3年4月 ～ 令和4年1月（予算がなくなり次第終了）



新

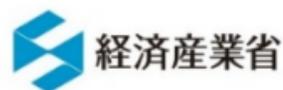
### （5）【知的財産取得】

岡崎市内のものづくり事業所が、特許出願、審査請求等に掛かる費用の一部を補助します。

補助対象経費の1 / 2以内（1社最大50万円） ※1,000円未満切り捨て

# 新型コロナウイルス感染症対策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?0205>



## 新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り



設備投資・販路開拓



経営環境の整備



本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



### 第3章 給付金

- ◆ 持続化給付金
- ◆ 家賃支援給付金
- ◆ 一時支援金

### 第6章 税・社会保険・公共料金

#### 【税の申告・納付】

- ◆ 納税猶予・納付期限の延長 ……70
  - －税務申告・納付期限の延長 ……71
  - －納付猶予（国税・地方税）の特例 72
  - －納付猶予制度（国税） ……73
  - －納付猶予制度（地方税） ……74
- ◆ 欠損金の繰戻し還付 ……75
- ◆ 固定資産税等の軽減の全体像 ……76
- ◆ 固定資産税等の軽減 ……77

#### 【社会保険】

- ◆ 厚生年金保険料等の猶予制度 ……78
- ◆ 厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について ……80
- ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）等の取扱いについて ……81

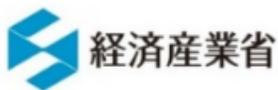
#### 【公共料金】

- ◆ 電気・ガス料金の支払猶予等について 82
- ◆ NHK放送受信料の免除について ……83

3.給付金/  
助成金等

# 新型コロナウイルス感染症対策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?0205>



## 新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り

設備投資・販路開拓

経営環境の整備



### 【雇用関連】

- ◆ 雇用調整助成金の特例措置 ……52
- ◆ 新型コロナウイルス感染症対応休業  
支援金・給付金 ……55
- ◆ 小学校の臨時休業に伴う保護者の  
休暇取得支援（労働者に休暇を  
取得させた事業者向け） ……56
- ◆ 小学校等の臨時休業に対応する  
保護者支援（委託を受けて個人  
で仕事をする方向け） ……57
- ◆ 個人向け緊急小口資金等の特例 58
- ◆ 休業や労働時間変更への対応 ……59
- ◆ 都道府県労働局及び労働基準監  
督署における配慮 ……60
- ◆ 外国人の在留資格取扱い ……61

### 【テレワーク】

- ◆ テレワークに関する情報提供 ……62
- ◆ 専門家からの指導・助言 ……63
- ◆ 設備導入にかかる費用の支援 ……64

本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



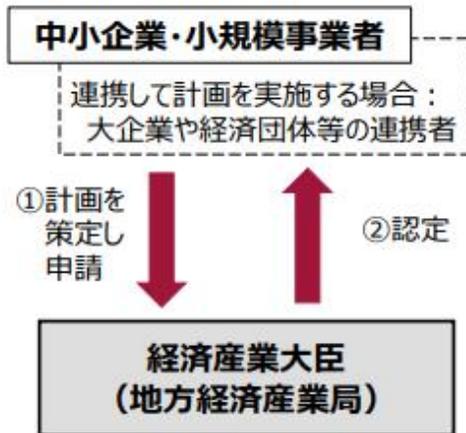
# 事業継続力強化計画

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣が認定**。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加算**などの支援策を活用可能。



## 【計画認定のスキーム】



## 認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

## 事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、**自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- **ヒト、モノ、カネ、情報**を災害から守るための**具体的な対策**。  
※自社にとって必要で、**取り組みを始めることができる項目**について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

## 認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- **中小企業庁HP**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**  
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



## 4.事業計画 -国

# 経営力向上計画

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki\\_keieiryoku.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf)



### 1. 経営力向上計画の概要

#### (1) 制度の概要

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

**国**  
(事業分野別の主務大臣)

申請 ↑ ↓ 認定

経営力向上計画

**中小企業者等**  
(中小企業・小規模事業者  
中堅企業)

**【支援措置】**

- ▶ 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- ▶ 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- ▶ 認定事業者に対する補助金における優先採択
- ▶ 他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減
- ▶ 業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援

**経営革新等支援機関**

例

- ・商会議所・商工会・中央会
- ・地域金融機関
- ・士業等の専門家 等

申請を  
サポート

#### (2) 制度利用のポイント

**【ポイント1】 申請書様式は3枚**  
①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容、⑤事業承継等の時期及び内容（事業承継等を行う場合に限ります。）など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。

**【ポイント2】 計画策定をサポート**  
認定経営革新等支援機関（商会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようになっています。

**【ポイント3】 計画実行のための3種類の支援措置をご用意**

- 税制措置・・・認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例措置を受けることができます。
- 金融支援・・・政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。
- 法的支援・・・業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

※各支援措置については、詳しくは別冊「支援措置活用の手引き」をご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>



## 1 経営革新計画の概要

### 1 新規事業の内容

以下のいずれかの新たな事業活動を行うことによって、経営の向上を図るもの。

- ①新商品の開発または生産
- ②新役務（サービス）の開発または提供
- ③商品の新たな生産または販売方法の導入
- ④役務（サービス）の新たな提供方法の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

### 2 計画期間

3～5年の事業期間であること。ただし、研究開発を行う場合は、計画期間を最大8年間とすることができます。

### 3 目標とする経営指標

- ①付加価値額（企業全体または1人当たり）が年率3%以上向上すること  
付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
- ②給与支給総額が年率1.5%以上向上すること  
給与支給総額は、役員並びに従業員に支払う給料、賃金及び賞与、給与所得とされる手当（残業手当、家族扶養手当、通勤手当等）の合計です。

4.事業計画  
-市



## 先端設備導入計画

事業名	先端設備等導入計画 <a href="https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p026617.html">https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p026617.html</a>
概要	中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、市の導入促進基本計画に沿って作成する計画
認定対象者	新たに導入する設備が所在する市区町村が「導入促進基本計画」を策定している中小企業者
期間	3年間、4年間、5年間
労働生産性	計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること(3年計画の場合9%以上、4年計画の場合12%以上、5年計画の場合15%以上。) ○算定式 (営業利益+人件費+減価償却費)÷労働投入量 ※労働投入量は、労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備 ○機械及び装置、測定工具及び検査工具(電気又は電子を利用するものを含む)、器具及び備品、建物附属設備、ソフトウェア  (注意)固定資産税の特例の対象設備については別要件が課されます。
固定資産税の特例	計画に基づき導入した設備の固定資産税が3年間ゼロ 生産性向上に資する指標(例:生産効率、精度、エネルギー効率等)が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備 (工業会等の証明書が必要です。)

4.事業計画  
-市

# 工場等建設奨励制度

市内で土地・建物などを新たに取得し、工場、倉庫、研究施設、本社機能を新築または増築する事業所の皆様に奨励金を交付

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1413/p011141.html>

岡崎市の大規模立地に対する支援	
<b>総合的支援</b>	
奨励措置	工場等の建設に関する用地のあっせん、その他工場等の建設に関して必要と認められる措置
要件	33,000 m <sup>2</sup> 以上の敷地面積を有する工場等を建設すること



奨励金名	工場等建設奨励金		倉庫等建設奨励金
対象	工場等 <sup>*1</sup> の新築 (1,000 m <sup>2</sup> 以上)、増築(500 m <sup>2</sup> 以上)	本社機能 <sup>*2</sup> の新築 (1,000 m <sup>2</sup> 以上)、 増築(500 m <sup>2</sup> 以上)	倉庫等の新增築 (1,000 m <sup>2</sup> 以上)
対象地域	市内全域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に 基づく、地域経済牽引事業 計画として県知事の承認を 受けたものは市内全域	地域再生計画に基 づく 地方活力向上地域
奨励措置	事業所税資産割相当額(認定床面積×600円)×5年間		
	固定資産税相当額(土地・家屋・償却資産)×3年間		

## J-Good Tech(ジェグテック)



ジェグテックは、中小機構が運営する、日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト

<https://jgoodtech.jp/pub/ja/>

The screenshot shows the homepage of J-Good Tech. At the top left is the logo 'J-GoodTech' with 'ジェグテック' above it. To the right are navigation links: 'ジェグテックとは?' and 'ジェグテックガイド'. Further right are language options '日本語 | English', a red 'お問合せ' button, and a red '新規登録' button for non-members. A red 'ログイン' button is for members. A 'MENU' icon is on the far right. The main banner features the text '中小企業と世界をつなぐビジネスマッチングサイト' over a background of a factory and a hand. Below this is a search bar with the placeholder 'Q 技術・サービス (板金 精密 etc.) を探す' and a red '企業を探す' button. At the bottom of the search bar are three radio buttons: 'すべてを含む' (selected), 'いずれかを含む', and '1キーワードとして検索'.

# 新価値創造NAV I



WEB展示会、WEBマガジン、リアル展示会を柱に、日本の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを紹介するポータルサイト  
<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/shinkachi2021/>

The screenshot shows the homepage of the Shinkachi 2021 event website. At the top, there is a navigation bar with links for 'Home', 'New Value Creation 2021 Overview', 'Exhibition Merit', 'New Value Creation 2021 Online', 'Past Event Overview', 'Frequently Asked Questions', and 'Exhibition Information/Registration'. Below the navigation bar is a large banner with the following text: 'オンライン開催 × リアル開催でビジネスコミュニケーション最大化!' (Maximize business communication with online and real events!), '産業を変える。社会を変える。未来が変わる。' (Change industry. Change society. Change the future.), and '新価値創造展2021' (New Value Creation Exhibition 2021). The banner also features two call-to-action buttons: '出展案内・申込はこちら' (Exhibition information/registration here) and '出展検討者様はこちら (パンフレット・来場者リストのダウンロード)' (For exhibitors here (download brochure/visitor list)).

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。  
新価値創造展2021

オンライン開催 12/1(水) ▶ 24(金)  
リアル開催 12/8(水) ▶ 10(金)

出展者マイページ  
新価値創造展2021リアル展 会場アクセス  
新価値創造PORTAL  
新価値創造展2021オンライン展会場  
お問合せ

Be a Great Small  
中小機構

ホーム 新価値創造展2021概要 出展メリット 新価値創造展2021オンラインとは 過去の開催概要 よくある質問 出展案内・申込

オンライン開催 × リアル開催でビジネスコミュニケーション最大化!

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。  
新価値創造展2021

オンライン開催: 12月1日(水) ▶ 24日(金)  
リアル開催: 12月8日(水) ▶ 10日(金)  
10時~17時 東京ビッグサイト 東5-6ホール

未来社会を拓く中小企業の力が集結!

出展案内・申込はこちら

出展検討者様はこちら  
(パンフレット・来場者リストのダウンロード)

5.商談  
-県



希望した企業と十分な時間で、充実した商談ができます  
「アライアンス・パートナー発掘市」

**アライアンス・パートナー発掘市**

愛知県内商工会議所会員限定

実施した商談件数 延べ **1,238** 商談 | エントリー企業数 **668** 社 | 商談に至った企業数 **534** 社  
※アライアンス・パートナー発掘市 2019 の実績

- 参加メリット1: 業種を超えた新しい出会いのチャンス
- 参加メリット2: 事前マッチング制により、効率的な商談が可能!
- 参加メリット3: エントリーから商談まで全て無料!

愛知県内 22 商工会議所・浜松商工会議所 **会員限定**  
商談期間 2021年 **7月5日(月)~9日(金)**  
エントリー締切 5月17日(月) **参加費無料**

主催商工会議所がワンチームとなり 8万5千社の会員事業所へご提案する **年に一度の大商談会!**

エントリーは毎年3月頃から開始し、5月中締切り

あいち産業振興機構

[https://www.aibsc.jp/supports/support\\_for\\_business\\_partner\\_development](https://www.aibsc.jp/supports/support_for_business_partner_development)



## 1) 個別相談会

発注企業のニーズを聞きながら、ピンポイントで個別面談ができる商談会を単独で実施。「商談会開催まで待てない」「自社で面談したい」など効率的・効果的な商談が期待できる。

## 2) 取引先の紹介

仕事を受注したい企業（受注企業）と発注したい企業（発注企業）に登録いただき、登録内容に基づいて取引の紹介・斡旋を無料で行う。

# 岡崎ものづくり推進協議会サイトの登録

事業所検索 [https://www.okamono.com/member\\_list.php](https://www.okamono.com/member_list.php)



[ホーム](#) | [岡崎ものづくり推進協議会とは](#) | [活動報告](#) | [講座情報](#)

[支援情報](#) | [岡崎市ものづくり支援補助金](#) | [登録企業](#) | [ものづくりコーディネーター](#)

登録企業情報

登録企業情報

カテゴリ  ▼ 会社名

ワード検索

<!> 特殊文字 (横・旬などは検索されません

# ビジネスモールへの登録



事業所検索 <https://www.b-mall.ne.jp/>

ザ・ビジネスモール  
日本全国の企業をつなぐ  
商工会議所・商工会運営の商  
取引支援サイト

ザ・ビジネスモールとは

キーワード 検索

ユーザー登録 ログイン

[<緊急事態宣言期間中のザ・ビジネスモール事務局へのお問合せについて>](#)

日本全国の企業をつなぐ  
商工会議所・商工会運営の  
商取引支援サイト

取引開拓・商談を支援

ザ・ビジネスモール

日本全国の  
中小企業が集う

仕入先・  
調達先探し

様々な商材と  
多様な業種

仕入先・  
調達先へのPR

[<NEW> 新型コロナウイルス感染症関連による緊急販路開拓支援「BM SOSモール」の開設について](#)

NTT Communications リモートワーク導入時に必須! box

6.講座/講演  
-CCI

## 技術・技能 各種講座

講座名	開催予定	内容
ものづくり基礎講座 標準作業と改善の基礎	4月	新人・若手向けのものづくり基礎講座
初めてのフライス盤講座	4月	安全教育も含めた講義、実技
デジタル・トランスフォーメーション (DX)	7月	経済産業省が推進する施策と企業の事例を紹介
初めてのIoTプログラミング	7月	プログラムの基本を学ぶ
ものミニ：原価管理	8月	社内で活用できる原価管理の手法を学ぶ
初めてのCAD講座	8月	AutoCAD、JW-CAD、3DCAD(Inventor)
品質管理基礎 QC講座	10月	自社で活用できるQC活動の基本を身に付ける。
初めての自主保全講座	11月	自主保全の必要性、基本的な技能について、講義と実技
次年度補助金説明会	2月	補助金の種類、概要、申請方法説明
ドローン操作実習	随時	各企業の要望に合わせた内容を実施。

新型コロナウイルス感染防止のため、予定が変更になる可能性があります。  
岡崎ものづくり推進協議会の講座情報をチェック！



## 岡崎高等技術専門校

岡崎高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて、愛知県が設置している職業能力開発施設です。実技を中心としたカリキュラムなどにより、実践力を備えた高度な知識と技能を有する人材を育成するため、次の職業訓練を行っています。



<https://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/okazaki/>

岡崎ものづくり推進協議会は岡崎高等技術専門校と連携し、企業様に役立つ研修をお伝えしてまいります。  
ぜひ、ご利用ください。

## 基盤人材育成事業 愛知県立岡崎工科高等学校生徒の企業実習

全国一の自動車産業や機械産業のサポーターティング・インダストリー等の岡崎の優れた地域産業の技を継承し、地域の発展に貢献する中堅技術者や後継者となる若手人材の育成を図るとともに、県立岡崎工科高校とのパートナーシップの強化を図り、岡崎産業界の発展に寄与することを目的として実施。

### 1) 事業所研修

※件数は2020年度実績

受入れ企業 19社

参加生徒 39名

### 2) 企業技術者による講習会

お問い合わせ先：岡崎商工会議所 人材支援事業部 (0564) 53-6165

# 私たちが応援します

## ものづくりコーディネータ

### 生産技術支援: 近藤 頼幸(こんどう よりゆき)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

設計、生産技術、ISO14001の導入と社内管理体制作りの経験豊富。

技術的課題・その他問題を解決するため、他機関とも連携を図りながら経営力向上につながる支援をさせていただきます。

### 方針/目標管理支援: 森 義和(もり よしかず)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

生産管理。経営企画室にて経営計画・方針策定/展開。営業部にて営業・原価管理・原価企画。

技術力向上・販路開拓等の課題に対し、公的支援策を活用し、解決に向け支援をコーディネートします。

### よろず経営改善支援: 西岡 昭彦(にしおか あきひこ)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

自動車部品の設計・開発・購買の経験。5S活動、QCサークル活動、コストダウン手法にも経験豊富。

製造業の「展示会を通じた異業種進出」や「事業承継」のサポートにも力を入れております。「利益が出るモノづくり」の支援をさせていただきます。

### 技術力向上支援: 近藤 正恒(こんどう まさつね)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

自動車板金、吸排気系部品の溶接技術開発号口化、工場出荷品質・工程改善。製品不具合調査。

豊田中央研究所OBや大学のネットワークを活用し、レーザ、CMT、FSW、AM、Cold Spray他、新技術で製品を開発し、新規顧客開拓の支援をします。

### 事業計画作成支援: 栗野 猛(あわの たけし)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

製品設計・開発および品質管理、海外事業立ち上げ等の経験豊富。

技術の本質に注力し、課題解決を支援することで岡崎企業の競争力向上に貢献したいと考えています。

### 技術開発 / IT / 電子技術支援: 高木信友(たかぎ のぶとも)



ちょっと一言

#### 【民間企業の実績】

自動車用コンピュータ・デバイス・通信・EMC・ソフト技術を開発。技術部長、開発プロフェッショナル。国内特許29件取得。

超低コスト通信などの新技術を武器に技術的課題に対し、解決策をご提案致します。光ネットワーク、セキュリティ、ホームページ支援もお任せください。

# 私たちが応援します

## ものづくりコーディネータ

営業強化/生産性向上支援:高橋康友(たかはし やすとも)



ちょっと一言

### 【民間企業の実績】

半導体・電子部品業界における営業で新規顧客開拓の実績多数。製造業では営業だけでなく品質管理業務も担当。

貴社の強みの磨き上げと活用、顧客ニーズと貴社技術ノウハウとのマッチング、人材育成・定着、ムダ・ムラ・ムリのない生産体制の確立をご支援します。

事業計画/経営管理支援:杉浦美奈子(すぎうら みなこ)



ちょっと一言

### 【民間企業の実績】

自動車部品サプライヤー経営企画歴10年超。事業計画や目標値体系等 会社全体から損益管理の細かな実務まで幅広く経験。

「数年後の会社の姿についてこれから考えてみたい」「こんな困りごとがあって…」のような、漠然とした段階のご相談にも対応致します。一緒に進みましょう。

原価管理の高度化 支援:宮沢 亮(みやざわ りょう)



ちょっと一言

### 【民間企業の実績】

自動車会社で購買業務を経験。調達先の評価、原価計算、原価管理価格交渉、生産現場の合理化等の原価低減活動

原価を計算し、価格交渉や原価低減に活用する仕組みづくりを支援します。各企業の実情に合った経営改善のための方法を考えます。

事業計画/海外展開支援:岡本裕子(おかもと ゆうこ)



ちょっと一言

### 【民間企業の実績】

機械メーカーにて海外製造拠点・国内仕入先支援に従事。中国企業の統合業務、経済協定を活用した関税低減、経営計画策定等幅広く経験。

長きにわたる企業経営において、成長ステップでの課題はつきものです。貴社の思い描くビジョンを叶えるお手伝いをさせていただきます。まずはお話しをお聞かせください。一緒に考えていきましょう！